

(仮訳)

国連水と衛生に関する諮問委員会「日本との対話」

議長総括

2008年5月27日、午前8時45分～午後12時30分、於：東京

国連「水と衛生に関する諮問委員会」(UNSGAB)は、日本国政府4省の代表者と対話をを行い、「橋本行動計画」の履行に対する日本側の取組について意見交換を行った。議長たるウィレム・アレキサンダー皇太子殿下は、日本国政府が、東京において第10回諮問委員会をホストしたこと及び国際的な水問題への対応に指導的役割を果たしていることに感謝を述べた。

外務省の小町恭二・地球環境担当大使は、日本側の代表として対応すると共に、「国際協力（水・衛生：日本のODA）」と題して説明を行った。その中で、2001年から2005年の「水と衛生」分野の全世界の二国間援助のうち、37%を日本が占めるトップドナーであり、うち84.8%はアジア諸国への援助であることを説明するとともに、日本のODA全般及び「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」について概要説明を行った。

国土交通省の谷口博昭・技監は、「橋本行動計画」の章立てに基づき、次に示す行動を進めることを説明した。

統合水資源管理

- 流域単位の水資源ガイドライン（仮称）の作成：国土交通省は、UNESCOが、各国の統合水資源管理計画の作成を促進することを目的に「流域単位の水資源管理ガイドライン（仮称）」を作成することについて、経験や知識の提供、ワークショップの開催などを通じて支援する
- アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）が開催するワークショップを通じ、アジアモンスーン地域の国々と、統合水資源管理に関する知見や経験の情報交換を進める

水と災害

- 「水と災害に関するハイレベルな専門者によるパネル」の活動を支援し、基準、技術経験、伝統的知識、地域活動の情報を提供する一方、水災害の軽減に向けた政治的な意志の形成を図る
- 「水災害・リスクマネジメント国際センター」の活動を通じて、災害管理と水管理の専門家の繋がりを国際レベルで確保する
- 途上国のニーズに適した形で、ハード・ソフト両面の技術移転を促進する。

- ・ 気候変動の適応策を支援するため、各地域の降雨強度の変化予測、施設の整備と有効活用、土地利用の規制と誘導、被害最小化の住まい方、ハザードマップによる危険情報の共有、災害情報のリアルタイムな提供、を行う
- ・ 気候変動への適応策の重要性を強調し、人々に注意喚起する
- ・ 災害や事故など緊急時に水供給が可能な、技術の普及と開発を促進する（例。応急給水槽、移動式海水淡水化装置、水バッグ等）

衛生（下水道）

- ・ 我が国の多様な技術の蓄積をもとに、下水道整備や人材育成など各途上国ニーズに応じた最適な支援を展開する
- ・ 我が国においても、下水処理システム及び下水処理水の再生利用の普及に有効な膜処理技術や温室効果ガスの削減に寄与する下水汚泥のエネルギー化技術などの新たな技術開発を促進しつつ、途上国ニーズに的確に対応する
- ・ 世界の水・衛生問題への我が国貢献のあり方を検討するための「国際衛生年記念下水道シンポジウム」を今年9月に開催（国連「水と衛生に関する諮問委員会」に対し後援の依頼を行った）
- ・ 国連ミレニアム目標の達成に向け、我が国技術と経験の活用により一層促進するため、第1回アジア太平洋水サミット・下水道委員会で宣言された行動計画等の具体的な実行方策について検討する「下水道分野における国際協力活動推進会議」を今年6月に設立する

環境省廃棄物・リサイクル対策部の由田秀人部長は、「衛生問題に対する日本の挑戦」と題して発表を行った。生活排水処理施設である「浄化槽」については、セプティクタンクと異なり、嫌気性処理、好気性処理及び消毒によるし尿と生活雑排水の衛生的で良好な処理を行うことができる、途上国が求める処理水の水質目標と費用に応じて様々な技術的解決策があることを説明した。また、し尿の衛生的な収集運搬と、し尿処理施設により、体系的なし尿処理を行っていることを説明した。

厚生労働省の山村尊房・健康局水道課長は、「水事業体パートナーシップ」（WOPs）と題して発表を行った。彼は、漏水防止対策、運営管理、経営、人材育成に係る日本の経験の共有によって水事業体パートナーシップを推進すべく日本が一層の協力をを行うことを約束した。彼はまた、WOPsの設立や技術支援のためにアジア開発銀行と日本信託基金を通じて日本が200万米ドルの支援を行ったことを報告し、アジア開発銀行との連携や国連人間居住計画とアジア開発銀行による世界水事業体パートナーシップの取組への支援について発表した。

国際協力機構（JICA）の岡崎有二・上級審議役は、「WOPsとJICA」と題して発表を行った。彼は、JICAと国際協力銀行（JBIC）の統合後には、技術協力、無償資金協力、円借款をより効果的に実施し、また、日本の水道事業体の経験を活

用することにより、漏水削減や節水を行い、気候変動に対する適応力を高め、「人間の安全保障」の実現に向けてさらに努力すると説明した。

国際協力銀行（J B I C）の橋本和司・専任審議役は、「日本のODAによる水資金」と題して発表を行った。橋本行動計画の資金部分に照らし、J B I Cは全ての資金援助プロジェクトについて、水事業体に対する能力向上、特にガバナンスの向上を含めた支援をしている。また、日米水協力のスキームの下、J B I Cは日本のODA資金と、U S A i d の保証によって民間資金を水と衛生分野のプロジェクトに導入できるよう努力していることを説明した。

諮問委員は、日本が、自らの水に関連する行動に橋本行動計画を真摯に反映して、示唆に富んだ説明を行ったことに対して、心より謝意を表した。

浄化槽システムが、衛生施設を整備するのに最も困難で高コストとなる小規模コミュニティーに役に立つ1方法として歓迎された。水と衛生の社会資本に関する投資を行う際には、相手国が持続的に対処できるような能力開発が不可欠であり、水事業体パートナーシップに対する日本の多面的な協力が賞賛された。衛生施設の整備にあたっては、既存の機能していないシステムを機能させることは重要な課題であり、諮問委員会は、そのための技術協力を重視する日本のアプローチを心より支持した。

アフリカ向けODAを倍増するという日本の提案について、歓迎の意が述べられた。また、委員からグレンイーグルスでのG 8コミットについて言及が行われ、日本に対し、次回G 8会合においてODAを増額するというグレンイーグルスでの言及について再び議論するよう日本側に要請が行われた。

ウッシー・アイト副議長は対話のとりまとめを行い、日本に感謝をするとともに、委員は日本の行動に勇気づけられたと述べた。水と衛生はジェンダーの問題でもあり、これに関して、日本の女性、とりわけ緒方女史（J I C A理事長）の存在を認識した。日本には越境河川がないにもかかわらず越境河川に関する支援を行っており、アイト副議長は、日本に対して、橋本行動計画でも要請されている「国連国際水路の航行以外の使用の条約」の批准を提案し、これがアジア・太平洋地域の水に関わる紛争を減じる一つの方法であるとした（この条約が発効するためには、さらに19ヶ国の批准が必要）。最後にアイト副議長は、第4回アフリカ開発会議の成功を祈念するとともに、「日本との対話」への熱心な参加に対して感謝の意を表した。